

出来形管理基準及び規格値 第19編 開水路・排水路編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
19 開水路・排水路編	1 開水路・排水路	3 開水路・排水路工	3		現場打ちコンクリート水路工	基準高 ∇	● ± 30
						厚 さ $t_1 \sim t_5$	● -20
						幅 $w_1 \sim w_2$	● -25
						高 さ h	● -25
						中心線のズレ e	指定したとき ●直線部 ± 50 ●曲線部 ± 100
						施工延長 L	延長 150m未満 $\Delta -150$ 延長 150m以上 $\Delta -0.1\%$
19 開水路・排水路編	1 開水路・排水路	3 開水路・排水路工	4		二次製品水路工 (L型、大型水路)	基準高 ∇	● ± 30
						厚 さ t	● -20
						幅 w	● -25
						中心線のズレ e	指定したとき ●直線部 ± 50 ●曲線部 ± 100
						施工延長 L	延長 150m未満 $\Delta -150$ 延長 150m以上 $\Delta -0.1\%$

●：出来形管理図表を作成する。

Δ ：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>1. 基準高、厚さ、幅、高さについては施工延長 1 スパンにつき 1 箇所の割合で測定。</p> <p>2. 中心線のズレ (直線部) については施工延長 50mにつき 1 ヶ所の割合で測定。 なお、曲線部については 1 スパン 1 ヶ所の割合で測定。</p> <p>3. 上記未満は 2 ヶ所測定。</p>		<p>19-1-3-3 スパン長の標準を 9m とした場合</p>
<p>1. 基準高、中心線のズレ (直線部) については施工延長 50mにつき 1 ヶ所の割合で測定。 なお、曲線部については 10mにつき 1 ヶ所の割合で測定。 上記未満は 2 ヶ所測定。</p> <p>2. 厚さ、幅については施工延長 50mにつき 1 ヶ所の割合で測定。</p> <p>3. 上記未満は 2 ヶ所測定。</p>		<p>19-1-3-4 幅 (w)、厚さ (t) は L 形水路のみ測定する。</p>